

渡辺だいすけ 奔走記

第20号

2025年4月
— 発行者 —
福井県議会議員
渡辺大輔

福井市新田塚1-70-31
TEL.0776-50-2083



県政報告

県民の声を受け、令和7年度に実現!

これまで提言・要望してきたことの中で、福井県令和7年度予算に盛り込まれたものから主な事業を紹介します。質疑の様子(2~3分程度に編集)はQRコードから。ぜひご覧ください!

— 教育 —



産育休の代替教員確保事業 (新たな事業)

学校現場からの聞き取りで、最も問題を感じたのが**産育休を取得する先生の替わりが来ない**という事でした。講師が不足しており、特に年度末近くなると、代替教員はほとんど見つからないのが現状です。産育休を取得する先生方も「申し訳ない」という気持ちでいっぱいであると同時に、残った先生方でカバーしなければならず、替わりが来ないクラスの児童・生徒の学習にも影響が及びます。

私も昨年9月議会において、産育休を取得する教職員がいる、いないに関わらず4月から拠点への代替教員の配置を強く要望しました。その結果、令和7年度は**15名の代替者(うち養護教諭2名)**を年度当初の4月から拠点校に配置する事が決まりました。しかしこの数ではまだ不十分です。今後、配置数増をめざして取り組んでいきます!



休日部活動の地域移行促進事業 (拡充された事業)

中学校部活動の地域移行に先進的に取り組んでいる自治体では、地域クラスへの移行をスムーズに行っているコーディネーターが大きな役割をします。

昨年は議会でもこのことを取り上げました。令和7年度はこの**コーディネーターの配置が拡充**されます。令和8年3月末までに完了するとされている土日の中学校部活動の地域移行や地域展開に向けて、生徒の部活動がより充実したものになるよう、取り組んでいきたいと思います。



校内サポートルーム支援員配置の拡充（拡充された事業）

令和5年度から5校のモデル校で始まったこの事業。学校内の空き教室を活用し、専任職員を配置し、通常学級に通えない児童・生徒の「居場所」に取り組んでいる先進地を見て、「学校に通えるようになった」などの効果が上がっていることから、県内にも設置を! と以前から議会でも要望をしてきました。令和6年度には50校に拡充され、効果がみられた事から令和7年度はさらに拡充され、**73校での設置**が決まりました。



小学校教科担任制の推進（拡充された事業）



教員の授業の持ち時間数の多さが多忙化につながるとして、教員が日中の空き時間の中で、授業以外の事務作業などが行えるよう、特に小学校において授業のみ持てる専科指導教員の配置を、令和4年度の議会において取り上げ、強く要望しました。

県教委は令和5年度から国の補助金も活用しながら、教員の持ち時間数軽減につながる専科指導教員の配置をすることとなり、令和7年度は小学校5～6年における専科指導教員を県内53名と、**新たに小学校4年生における専科指導教員を7名配置**するなど、制度の拡充が進んでいます。今後も国の動向を見ながら、より一層の教員の多忙化解消と、きめ細かな児童・生徒への指導の充実に努めていきます。

— 福祉 —



医療的ケア者のグループホーム支援事業（新たな事業）

私が議員になりたての令和2年に、医療的ケアが必要な重度障がい者をご息女に持つ父親から「**医療的ケア者のグループホームを是非作っていただきたい**」との要望を受けました。今から21年前、ご息女は高校1年生の夏休み中、バレー部の活動中に脳幹出血で倒れ、意識が戻るまでに5か月を要し、医療的ケアが必要な重度障がい者となりました。これまで両親が24時間つきっきりの在宅介護を行ってきましたが、今では高齢となり、**親亡き後のわが子を想って**の切実な要望でした。

現在医療的ケア者を24時間受け入れる施設は、県内2か所の病院しかなく、どちらも入所待ちであり、入れたとしても一日中ベッドで寝ているしかない状態です。医療的ケアが必要な重障者であっても、人間らしい豊かな生活を送ることで、精神的な安定につながったり、外出や趣味活動を通して、より充実した日々を送ったりすることができます。そのために必要なのが「グループホーム」です。ただ、24時間の医療的ケアが必要となり、看護師や介護士などの配置から施設整備には高額な予算が必要となります。



私は、鈴木宏治議員（当時）と松田泰典議員と共に行動し

★要望者と共に「**医療的ケア者のグループホーム施設整備**」の議会請願（令和2年2月議会採択）

★令和3年以降、一般質問・常任委員会・予算決算特別委員会で数回の質疑・要望

などに取り組み、ようやく令和7年度予算に**医療的ケア者グループホーム支援事業**が盛り込まれました!

強度行動障がい支援体制整備事業（拡充された事業）

強度行動障がいとは、主に知的障がいや自閉症がある方の一部に発症がみられ、興味・関心の限定やこだわりなど、障がいの有する特性と周囲の環境などがかみ合わない場合、人や場に対しての不信感や嫌悪感が高まってきた結果として、物を壊したり、他人に暴力を振るったり、自傷行為を繰り返すことで、人やものに対して影響を及ぼす症状を言います。私はこれまで強度行動障がい者を自宅で介護されている複数の方々から、**介護に疲れ果て、もう本当に限界に近い、何とか改善していただきたい**という訴えを伺ってきました。

強度行動障がいは、環境やコミュニケーション、行動療法、医療支援など専門的なアプローチを行うことで症状が改善することが分かっています。

私は令和3年より、議会の中でこの問題を取り上げ、こうした専門的な対応ができる福祉施設や職員を増やし、入所や通所を増やすことで、本人の豊かな生活改善と家族の介護の支援を求めてきました。

令和5年3月の「第7次福井県障がい者福祉計画」の新たな重点施策の中に、強度行動障がい児者への支援が盛り込まれ、専門チームの立ち上げと専門家による技術指導、専門チームによる受け入れ事業所への直接指導などが行われるようになりました。令和7年度も**前年度比約2.5倍の予算が盛り込まれることで、強度行動障がい児者への支援策**が着実に進んでいます。



— 交通政策 —

路線バス運転士の賃上げなど待遇改善支援（新たな事業）



県民の移動手段として欠かせない路線バス。特に高齢者や障害者など交通弱者の通院や買い物、高校生などの学生の通学など、自家用車を運転できない方の生活を維持するためには必要不可欠です。この路線バス事業者が今、運転手不足という大きな問題を抱え、今年度はやむなく路線廃止や減便を行うなど、苦境に立たされています。私はこの問題に令和2年から取り組み、毎年のように議会で質疑を重ねてきました。特に、福井県の路線バス運転手の年収は、他の業種の平均年収に比べ、約30万円～40万円低いと言われているので、路線バス運転手確保の賃上げは急務です。ただ、路線バスは走らせることに赤字が増え、バス事業者だけで運転手の賃金を上げることは極めて厳しいです。**路線バスは公共交通**でもあるので、私は運転手を確保するための賃上げに行政による財政支援が必要であることを強く言い続けてきました。

その結果、ようやく令和7年度予算において、**全国でも珍しく「運転士等の待遇改善支援」として1人当たり年収で20万円アップするための財政支援**が盛り込まれました。さらにバス事業者もバス運転士等の給与を月額3%以上賃上げすることを支援の条件としたので、**これを含めると実質9%の賃上げ効果が見込め、運転手確保に弾みがつく**ことが期待できます。

県民の移動手段の利便性向上に向けての取り組みを進めていきます！



フリートーク



先月3月18,19日の両日、東京ドームで行われたメジャーリーグ開幕戦「ドジャーズ対カブス戦」は日本中の注目を集めました。5人もの日本人選手が出場する中、特に**日本が誇る大谷翔平選手のいわば「凱旋試合」**でもありました。

「久しぶりに打席で緊張した」と語った大谷選手でしたが、その緊張をものともせず初戦では5打数2安打、続く第2戦では待望の第1号ホームランを放ち、日本中を歓喜の渦に巻き込みました。今回の東京ドーム開幕戦は、彼にとっても特別の試合だったでしょう。大観衆を前に緊張しながらも結果を出すことのできる卓越した能力はさすがであり、多くの野球少年少女のみならず、**未来を生きる全ての子ども達に夢と希望を与え続けています。**

東京ドームでのメジャー開幕戦と同日に行われた選抜高校野球の開会式では、市立和歌山高校主将・川辺謙信選手が開会宣言を行いました。大正、昭和、平成、令和と100年以上にわたる長い高校野球の歴史を繋いでくれた先輩方に感謝し、一方で野球人口が減少し続ける現状を伝え、高校野球が新たな時代に向かい歩み始めているという話の後、次のような一言がありました。

「・・・ここで改めて問います。皆さん、高校野球は好きですか。私たちは高校野球が大好きです！」

選手宣誓としては異例の問いかけでした。単に「私たちは高校野球が大好きです」という一方的な言葉ではなく、改めて聴衆が自分事として高校野球の魅力を再認識する言葉でした。そしてまた聴衆への問いかけは、高校野球が大好きだという、より強い想いを聴衆と共有しながら、先輩方が繋いでくれた大好きな高校野球を、未来に向けてもまた繋いでいこうとする責任感が強く伝わってきて、多くの人々に感動を与えました。



3月18日のメジャー開幕戦と高校野球開会式。レベルの違いはあるものの、大好きなものに向かつてひたむきに努力し、多くの人に感動を与え、後世に引き継ごうとする強い意志が伝わってきた日となりました！

直近の議会活動を配信中!

質疑した項目 ◎学校における集団フツ化物洗口
◎使用済み燃料対策ロードマップ



YouTube

ぜひご覧ください

お困り、
お悩みなど
ありましたら
ぜひ
ご相談を!

渡辺大輔事務所

〒910-0067 福井市新田塚 1-70-31

TEL.0776-50-2083 FAX.0776-50-2086

E-mail d-wat571@outlook.jp

<https://watanabe-daisuke.info/>



Facebook用



公式サイト